

阿賀野市監査委員告示第1号

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて実施した令和7年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

令和8年2月27日

阿賀野市監査委員 照 田 伸 宏

阿賀野市監査委員 風 間 輝 榮

令和7年度

定期監査結果報告書

阿賀野市監査委員

定期監査結果報告書

1 監査の期間

令和7年10月6日から令和8年2月5日まで

2 監査対象及び日程

監査対象及び施設		実施日	
	学校教育課(学校施設関係)	令和7年 10月6日	月
	笹岡小学校		
	認定こども園京ヶ瀬幼稚園		
現地調査	○市民生活課(五泉地域衛生施設組合負担金) クリーンセンターあがのがわ	10月8日	水
	○生涯学習課(笹神体育館大規模改修工事費) 笹神体育館		
	生涯学習課	10月17日	金
	農業委員会事務局		
	監査委員事務局		
	公園管理事務所	10月31日	金
	消防本部		
上下水道局	上水道	11月10日	月
	下水道		
	建設課	11月17日	月
	学校教育課		
	危機管理課	11月28日	金
	税務課		
	議会事務局		
	市長政策・市民協働課	12月17日	水
	市民生活課		
	商工観光課	令和8年 1月9日	金
	高齢福祉課		
	社会福祉課	1月16日	金
	健康推進課		
	農林課	1月30日	金
	管財課		
	会計課		
	企画財政課	2月5日	木
	総務課 (大室財産区・押切外四ヶ大字財産区・大字保田財産区)		

3 監査の範囲及び着眼点

令和7年度（令和7年4月1日から監査日の前々月末迄）及び前年度の監査未執行部分における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等の定めるところにより適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として、阿賀野市監査基準に準拠して監査を実施した。

- (1) 予算の執行状況（収入・支出事務）
- (2) 事務事業の執行状況（修繕請負契約、工事請負契約、業務委託契約、賃貸借契約、負担金・補助金・交付金、財産取得・処分、備品管理、その他）
- (3) 組織・人事管理状況（職員の配置等、出勤簿、休暇簿、週休日の振替簿、旅行命令簿、復命書、私有車公務使用簿、公印使用簿、公用車運転日報、酒気帯び確認記録簿等）
- (4) 現金の出納保管状況等（窓口準備金、切手等）

4 監査の実施内容

担当部署から監査調書の説明を受けた後、事前に提出を求めた予算の執行状況、事務事業の執行状況、組織・人事管理状況、現金の出納保管状況等の諸帳簿類の審査結果などを基に質疑を行い、説明を聴取した。

また、工事、整備事業の実施状況確認のため調査日を設定し、現地に出向いて各担当者から説明を聴取した。

窓口準備金（釣銭用）及び切手の保管状況や備品の管理状況については、下記の部署において、当日又は事前調査時に監査を実施した。

- ・ 窓口準備金等保管状況（生涯学習課 笹神体育館、商工観光課 水原代官所）
- ・ 資金前渡受払簿（議会事務局ほか資金前渡受払簿を管理している部署）
- ・ 切手等出納保管状況（学校教育課ほか切手等出納事務を行っている部署）
- ・ 備品管理状況（笹岡小学校、京ヶ瀬幼稚園、生涯学習課ほか備品を購入した部署）

5 監査の結果

1 から 4 までの記載事項のとおり監査した結果、概ね適正に執行されていたが、次の事項について改善・検討を要すると認められた。今後、必要な措置を講じ、適正な事務の執行に努められたい。

(1) 予算の執行状況

市税の収納については、現年度分の徴収強化や実地調査などに取り組み、収納率向上に努めている。

使用料及び負担金等の収納事務についても、自主財源の確保、公平性の観点から、積極的に取り組まれない。

(2) 事務事業の執行状況

契約事務において、随意契約を締結する理由が適当でない契約や変更事項の記載がない契約書による契約などの不適切な事務があった。規定に基づき、適正な事務処理を行うよう措置されたい。

備品管理について、台帳に登録されていない購入備品があった。速やかな台帳への登録を徹底されたい。

財務事務の電子決裁導入後、過払、誤払、二重払などの不適正な支払が増加している。発生の原因を精査し、再発防止に努められたい。

デジタルトランスフォーメーションを推進し、デジタル技術の活用と業務プロセスの見直しを行っている。市民生活の利便性の向上に努め、正確で効率的、かつ効果的な行政運営に取り組まれない。

(3) 組織・人事管理状況

庶務事務システム未導入職員の出勤簿、休暇簿等について、記載誤りや休暇残日数、繰越日数の誤り等の不備が確認された。また代休や週休日の振替の取得事務において誤りがあった。積極的なシステムの導入を検討し、正確な事務に努められたい。

公用車運転の実績はあるものの酒気帯び確認記録簿や旅行命令簿への記載がない事例が確認された。

また各種簿冊において記載事項の不備や記載漏れが多数見られた。規定に基づいた適正な事務執行に努められたい。

週休日の振替等については、概ね規定期間内に取得されている。夏季休暇についても取得の促進が図られている。職員の健康保持のため引き続き適切に対応されたい。

(4) 現金の出納保管状況等

管理状況については、概ね適正であったが、一部窓口準備金の保管状況が不適切な部署があった。現金等の出納事務に関しては、管理体制を徹底し、適正に処理されたい。

(5) 個別事項

各部署への個別指摘事項及び要望は以下のとおりである。

なお、監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、その都度又は別途担当職員に対して改善や検討を指導した。

○生涯学習課

- ・物品供給契約でメーカー指定をする理由の記載がなかった。
- ・備品台帳に購入備品が登録されていなかった。
- ・笹神体育館の委託団体が施錠のできない部屋で窓口準備金を保管していた。保管状況の把握に努め、適正に管理されたい。

○公園管理事務所

- ・「天朝山文化交流の家」の利用増加に向けた取組を検討されたい。

○消防本部

- ・管理する公印の使用承認及び使用簿への記載がなかった。適正に処理されたい。

○上下水道局（上水道）

- ・支払期限の設定に誤りがあり、利用者に送付された納付書がコンビニエンスストアでの納付及びスマートフォン決済で使うことができなかった。正確な事務処理に努められたい。
- ・人口減少と節水型設備の普及による水需要減少が進む中、水づくりの効率性向上に努めるなど健全経営の堅持に努められたい。

○上下水道局（下水道）

- ・請求内容に誤りがあり、過払が発生した。履行状況の確認方法を改めるなど再発防止に努められたい。
- ・消費税及び地方消費税中間申告納付が遅延し、延滞金が発生した。適正な事務執行に努められたい。
- ・水需要の減少による収入減や将来の施設更新需要に対応するため、下水道事業経営戦略に基づき、引き続き経営健全化に取り組まれたい。

○危機管理課

- ・激甚化・頻発化している自然災害に備え、地域防災計画の改定や各種対応マニュアルの見直しを随時行っている。さらに地域防災訓練を実施するなど、市民や職員の災害対応力向上に努めている。引き続き取り組まれたい。

○建設課

- ・公営住宅使用料の未収金については、公平性の観点から早めの積極的な勧奨を行い、収納率の向上に努められたい。

○市民生活課

- ・備品台帳に購入備品が登録されていなかった。適正な備品管理を行われたい。

○商工観光課

- ・備品台帳に購入備品が登録されていなかった。適正な備品管理を行われたい。
- ・地域資源を活用し、観光客誘致の強化と地域経済の活性化に取り組まれたい。

○高齢福祉課

- ・備品台帳に購入備品が登録されていなかった。適正な備品管理を行われたい。

○農林課

- ・工事契約において変更契約書に変更事項の一部記載がなかった。また検査調書が作成されていなかった。規定に基づいた契約事務の執行に努められたい。

○管財課

- ・監査の結果、契約事務全般を通じて見受けられた以下の事項について、事務処理が適正に行われるよう周知されたい。
 - 1 一者による随意契約について、財務規則の条項及び具体的な理由を記載していない。また、条項及び理由が適正でない。
 - 2 購入備品を速やかに備品台帳に登録していない。
- ・市有財産については、社会の情勢や構造の変化を的確にとらえ、公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理に努められたい。

○会計課

- ・過払、誤払、二重払などの不適正な支払が増加している。発生の原因を精査し、再発防止に努められたい。

○企画財政課

- ・多様化、複雑化する行政需要に対応するため、デジタル化や事務改善の推進に努め、事務の簡素化、効率化に取り組まれたい。
- ・市民の生活に必要な行政サービスを提供するため行政改革推進計画に基づき、引き続き持続可能な財政基盤の堅持に努められたい。

○総務課

- ・代休、週休日の振替において取扱いと支払に誤りがあった。規定に基づき、適正な事務に努められたい。
- ・監査の結果、全般を通じて見受けられた以下の事項について、事務処理が適正に行われるよう周知、改善されたい。
 - 1 起案文書や供覧文書の決裁月日、施行月日、記号番号、保存年限区分、供覧月日の記載漏れ
 - 2 庶務事務システム未使用者の出勤簿、休暇簿及び週休日の振替簿の記載誤りや休暇繰越日数誤り
 - 3 旅行命令簿、運転日報、酒気帯び確認記録簿などの記載の不備
 - 4 公文書における不適切な記載方法（鉛筆書きや消せるペン、修正ペン、修正テープなどの使用）
- ・さらなる施策の推進と市民サービス向上のため、課の創設・統合、窓口の集約などの組織機構改編に着手したところである。今後も行政需要の把握に努め、事務の効率化と市民の利便性向上に取り組まれたい。